

- 12月4日終了週の米新規失業保険申請件数は市場予想を下回り、1969年以来の低水準。季節調整前では増加も、足もとの水準が継続するようであれば雇用回復が一段と進んでいる証左となる可能性。
- 一方、米国の失業者は減少したものの、失業者に占める長期失業者の比率は依然、高水準。雇用のミスマッチが続いており、今後の米雇用回復をみるうえで、失業者全体の水準や比率が注目される。

## データ修正の影響も、雇用回復の証左となる可能性

9日に発表された12月4日終了週の新規失業保険申請件数は季節調整済みで18万4千件と、市場予想の22万件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、1969年以来、およそ52年ぶりの低水準となりました。

一方、季節調整前では28万1千件と、前週の21万7千件から増加しました。州別では、カリフォルニアがおよそ2カ月半ぶりの増加幅となったほか、テキサスやニューヨークが今年7月以来の増加幅を記録するなど、全米のほとんどの州が増加しました。

季節調整済み件数の記録的な低水準については感謝祭の祝日ははさんだ時期のデータ修正の影響が数多く指摘されている模様です。ただし、前々週にも1969年以来の低水準をつけたことから、今後、足もとの水準が継続するようであれば雇用回復が一段と進んでいる証左となる可能性も考えられます。

このほか、11月27日終了週の失業保険継続受給者数は季節調整済みで199万2千件と、市場予想の191万件を上回り、2020年3月14日終了週以来で最低だった前週から増加しました。

## 失業者減少も長期失業者の比率は依然、高水準に

3日に発表された11月の米雇用統計で、事業所調査にもとづく非農業部門雇用者数は前月比21万人増と、市場予想の同55万人増を大きく下回りました。これに対し、家計調査にもとづく就業者数全体は前月から113万6千人増加しました。

また、失業者は687万7千人と、昨年4月の2,310万9千人の約3割の水準まで減少、このうち、27週間以上にわたって失業中の長期失業者の数は219万人と、今年3月の421万8千人のおよそ半分の水準まで減少しました。こうしたことから、失業者に占める長期失業者の比率は、今年3月の43.4%から11月には31.8%へ低下しましたが、2019年12月の20.1%と比較して依然、高水準にあります。

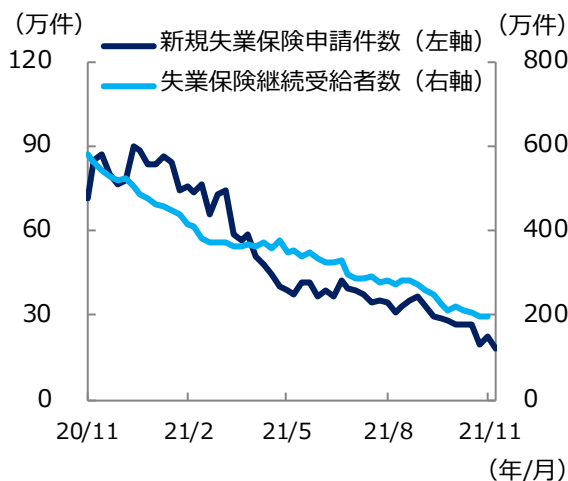
また、8日に発表された10月の求人労働異動調査（JOLTS）で、求人件数と比較して低水準の採用件数に示されるように、足もとで求人側と求職者側のニーズが一致しないミスマッチが続いており、大幅な雇用増加を妨げているとみられます。

こうしたことから、今後の米雇用回復をみるうえで、失業者全体の水準や比率が注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

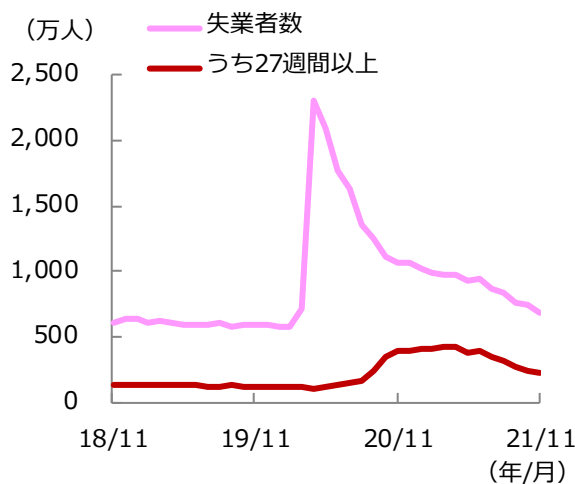
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 米 失業保険関連指標の推移



※期間：2020年11月28日～2021年12月4日（週次）  
失業保険継続受給者数は2021年11月27日まで季節調整済み

## 米失業者数の推移



※期間：2018年11月～2021年11月（月次）  
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。